

# 大阪府看護協会 入会金・会費のお知らせ 登録変更について

保健師、助産師、看護師、准看護師の方で大阪府内に在住又は在勤する方であれば、お申し込みいただけます。※ 以前大阪府看護協会会員であった方は、大阪府内に在住または在勤してなくても個人会員として継続していただけます。

## 納入金額

今までに大阪府看護協会に入会したことはありますか？

はい

大阪府看護協会の入会金を納入したことがありますか？

(平成18年以降に大阪府看護協会の入会歴がある方は納入済みです) ※ 入会金納入は初年度のみ

はい

いいえ

いいえ

大阪府看護協会の「会館運営協力金」(平成13年～17年)又は「会館建設基金」(平成8年～12年)を24,000円以上納入したことがありますか？

はい

いいえ

納入金額は10,000円です。

〔内訳〕 日本看護協会 年会費 5,000円  
大阪府看護協会 年会費 5,000円

納入金額は30,000円です。

〔内訳〕 日本看護協会 年会費 5,000円  
大阪府看護協会 年会費 5,000円  
大阪府看護協会 入会金 20,000円

【ご注意】既に他の都道府県看護協会で、当該年度の入会・継続をされた場合は、日本看護協会年会費(5,000円)は不要です。

## 登録変更の手続き

入会・継続手続き後に、勤務先や自宅住所・お名前が変わったときは、①または②の方法で登録変更できます。

- ① あらかじめ情報が印字された「会員情報変更届」または手書き用の「会員情報変更届」に記入し、事務委託会社へ送付する。
- ② キャリナースから会員本人が会員基本情報を変更する。

## 注意事項

※ 納入金額がわからない場合は、大阪府看護協会のホームページから会員情報確認票をダウンロードし、大阪府看護協会へFAXでお問合せください。

※ 一旦納入された場合は返金いたしませんのでご注意ください。

※ 超過入金・重複入金にご注意ください。

超過・重複の納入があった場合、手数料を差引いて銀行振込で返金となります。返金依頼書を会員代表者様(個人会員の場合はご自宅)へ送付しますので、指定期限内に返送してください。期限内に返送のない場合は、手数料を差引いて現金書留で返金します。

〔書類の送付先〕

〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第21号

公益社団法人 日本看護協会・都道府県看護協会

会員登録事務局 宛

〔発送方法〕 ゆうパック・レターパック・普通郵便のみ

【ご注意】 宅配便・現金書留・着払いは受取ができません

〔用紙の請求等〕

公益社団法人 大阪府看護協会 総務部総務係会員担当

TEL 06-6964-5000(代) FAX 06-6964-5001

<http://www.osaka-kangokyokai.or.jp/>